

令和元年6月能代市議会定例会

市長説明要旨

令和元年6月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、会計年度任用職員制度への移行についてであります。平成29年に地方公務員法及び地方自治法が改正され、特別職については、「専門的な知識経験等に基づき、助言、調査、診断等を行う者」に厳格化されました。また、臨時職員等については「会計年度任用職員」として、採用方法や任期等を明確化するとともに、給与水準の確保や期末手当、退職金の給付に関する規定が整備されており、施行期日は令和2年4月1日となっております。現在、臨時・非常勤職員の任用や勤務条件等を整理し、国が示す事務処理マニュアルの内容に沿って移行作業を進めておりますが、今回の制度移行では、人件費の増加による財政への影響が見込まれております。

なお、法の改正による特別職の厳格化に伴い、農業協同班長、住宅管理人、行政協力員及び町内会長については、地方公務員法の特別職ではなく、業務委託又は有償ボランティアでの対応が国から示されております。農業協同班長及び住宅管理人については、有償ボランティアでの対応を考えておりますが、行政協力員及び町内会長については、今後、廃止も含めた検討を進めてまいります。

市施設における受動喫煙の防止についてであります。市ではこれまで執務室の全面禁煙、喫煙室や屋外喫煙所の設置等により受動喫煙の防止に取り組んでまいりました。昨年健康増進法の改正により、7月1日から本庁舎、二ツ井町庁舎、保育所、診療所、学校等については、受動喫煙防止措置を講じた屋外喫煙所を除き、敷地内禁煙となります。

市といたしましては、法の趣旨を踏まえつつ所要の取組を進めるとともに、今後、本庁舎の屋外喫煙所の廃止も含め、市施設における受動喫煙防止策について検討してまいります。

次に、能代港の利活用促進についてであります。去る4月12日に秋田県知事に対して、能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会で「再エネ海域利用法に基づき国が指定する促進区域に、能代港周辺の候補海域が早期に指定されることへの支援」及び「能代港を洋上風力発電の建設及びメンテナンスの拠点とするため、早期の港湾計画変更及び港湾施設整備への着手」について要望してまいりました。

引き続き、能代港の洋上風力発電の拠点化に向け、同盟会を中心とした要望活動や広報活動等に取り組み、関連産業の集積、雇用の創出、ビジネスチャンスの拡大等による地域の活性化を目指してまいります。

能代火力発電所3号機についてであります。東北電力株式会社の2019年度供給計画において、「建設工事の進捗状況を踏まえ、運転開始時期を2020年6月から2020年3月に前倒し」することが発表され、今月からは試運転されるなど順調に準備が進んでいると伺っております。

これまでの建設工事に伴い、地域に大きな経済波及効果がありましたが、稼働後も定期点検等による継続した経済効果を期待しているところであります。

(仮称)イオン新能代ショッピングセンターについてであります。イオングループのディベロッパー部門の責任者から、市に対して報告がありました。その内容であります。「建設予定地の地盤改良を行ってきたが、沈下が収まっておらず収束するにはまだ時間を要することから、軟弱地盤対策に係る造成工事の期間がはっきりしないため、開店時期については現段階では明示できない。」とのことであります。

なお、開発行為及び農地転用事業について、工事完了予定を令和2年11月30日に変更する旨の届出書及び申請書が提出されております。

次に、地域自治区についてであります。二ツ井地域の地域自治区は、合併に対する懸念や不安の解消、地域住民の意見を市政に反映させることを目的に設置したもので、設置期限を令和3年3月31日としております。

市といたしましては、設置期間が満了する地域自治区や地域協議会の方向性については、庁内検討会議を設置し、議会や地域協議会等の御意見をお伺いしながら検討してまいりたいと考えております。

次に、のしろチャレンジデー2019についてであります。今年で7回目の挑戦となったチャレンジデーの参加率は、目標の67%を超え、過去最高の68.7%となりました。

対戦した岡山県赤磐市の参加率は65.3%で勝利することができました。

御協力いただいた多くの市民の皆様に感謝を申し上げますとともに、引き続き健康づくりに取り組んでいただきたいと思います。

「東京2020(ニーゼロニーゼロ)大会」聖火リレーについてであります。6月1日に大会組織委員会から通過市町村の発表があり、令和2年6月10日に能代市で聖火リレーをすることが決定いたしました。

今後、市では関係機関等と連携しながら受け入れ準備を進め、オリンピックに向

け市民の皆様と一体となって機運醸成に努めてまいりたいと考えております。

次に、単行議案について御説明いたします。

元号を改める政令の施行に伴う関係条例の整理は、元号を改める政令の施行に伴い、元号の表記について関係条例の整理をしようとするものであります。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の報酬の額を改めようとするものであります。

能代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、関係省令の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の一部を改めようとするものであります。

能代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、関係省令の一部改正に伴い、連携施設の確保に関する基準等を改めようとするものであります。

能代市国民健康保険税条例の一部改正は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税について、課税限度額の引上げ及び軽減措置の対象となる低所得世帯の基準の緩和を行おうとするものであります。

能代市介護保険条例の一部改正は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の介護保険料を減額しようとするものであります。

能代市屋外運動施設条例及び能代市屋外運動施設使用料条例の一部改正は、落合第一テニスコート及び落合第二テニスコートの改修に伴い、名称を改め、照明施設の使用料を定めようとするものであります。

能代市森林環境譲与税基金条例の制定は、森林環境譲与税等を財源とし、森林整備及びその促進に必要な経費に充てるため、新たに基金を設置しようとするものであります。

次に、令和元年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算については、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業は、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、森林環境譲与税の計上、介護保険低所得者保険料軽減負担金の追加、福祉商品券事業費補助金の計上、学校施設整備事業交付金、財政調整基金繰入金の追加、森林環境譲与税基金繰入金の計上、学校施設整備事業債の追加であります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

民生費においては、福祉商品券事業費 9, 897 万 4 千円、介護保険特別会計繰出金 5, 728 万 7 千円、子ども・子育て支援新制度システム改修等事業費 364 万 1 千円を計上、

衛生費においては、高齢者予防接種費 312 万 3 千円を追加しております。

農林水産業費においては、森林環境譲与税基金積立金 1, 930 万円を計上、

土木費においては、公園リニューアル事業費 1, 332 万 1 千円を、

教育費においては、小学校管理費 8, 594 万 4 千円、中学校管理費 433 万 7 千円を追加しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 2 億 9, 505 万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は 275 億 6, 420 万円となります。

このほか、令和元年度各特別会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認案件として、専決処分した能代市市税条例等の一部改正、能代市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正、平成 30 年度能代市一般会計補正予算を提出しております。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。